

資料1－1 「高浜地域の緊急時対応」のとりまとめについて

1. 経緯

- 内閣府は、原子力発電所の所在する地域ごとに地域原子力防災協議会を設置。
- 福井エリアについては、敦賀、美浜、大飯、高浜の各地域毎に分科会を設置し、各地域に特化して具体的に解決すべき課題について検討。
- 高浜地域については、同協議会の下に高浜地域分科会を設置し、これまで14回開催し、原子力災害が発生した際の緊急時における対応について検討を実施。
- 本年12月16日に開催された「福井エリア地域原子力防災協議会」において「高浜地域の緊急時対応」をとりまとめ。

2. 高浜地域の緊急時対応のポイント

- PAZ(発電所から概ね5km圏内、約9千人)は、全面緊急事態で即時避難を実施。30km圏外に避難先を複数確保。
- 医療機関、社会福祉施設の入居者、在宅の要支援者、学校・保育所の児童等については、事故発生後、全面緊急事態よりも早い段階から避難を開始。避難により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策施設に留まる。
- UPZ(発電所から概ね5～30km圏内、約17万人)は、全面緊急事態で屋内退避を実施。緊急時モニタリングの結果、一定の放射線量以上となった区域は一週間程度内に一時移転等を実施。UPZ内の約17万人に対応できる避難先を複数確保。

3. 福井エリア地域原子力防災協議会での確認

- 福井県、京都府、滋賀県から、「防災対策に終わりなし」との認識の下、関係自治体と連携して避難対策の更なる充実化を図る旨表明するとともに、国は今後も福井エリア地域原子力防災協議会を通じて支援を行う旨表明。また、関西電力は、福祉車両の確保等、事業者として実施すべきことを対応する旨表明。
- 自衛隊、海保庁、警察、消防の実動組織関係4省庁から、不測の事態には、関係府県・市町からの要請により、必要に応じた支援を行う旨表明。
- 以上を踏まえ、福井県、京都府、滋賀県等の関係自治体、関係府省庁の対応が具体的であるとともに、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であることを確認。

原子力防災会議

- ・内閣総理大臣を議長とし、全ての国務大臣、原子力規制委員長及び内閣危機管理監により構成
- ・原子力災害対策指針に基づく施策の実施の推進等、原子力防災に関する平時からの総合調整

地域原子力防災協議会

(原子力発電所の所在する地域ごとに設置)

- ・各府省庁指定職級及び各道府県副知事が基本構成員
- ・必要に応じ関係市町村や電力事業者も参加し、緊急時対応の確認等の重要事項を協議

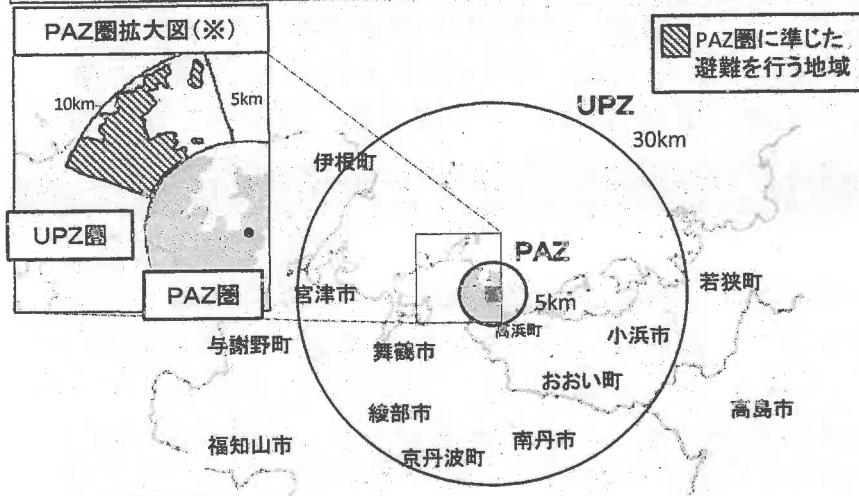
地域原子力防災協議会作業部会

(作業部会の下に4つの地域毎に分科会も設置)

- ・関係府省庁、自治体の担当者が基本構成員
- ・緊急時対応に係る個々の論点について、担当者間で検討

(参考) 高浜地域における広域避難先

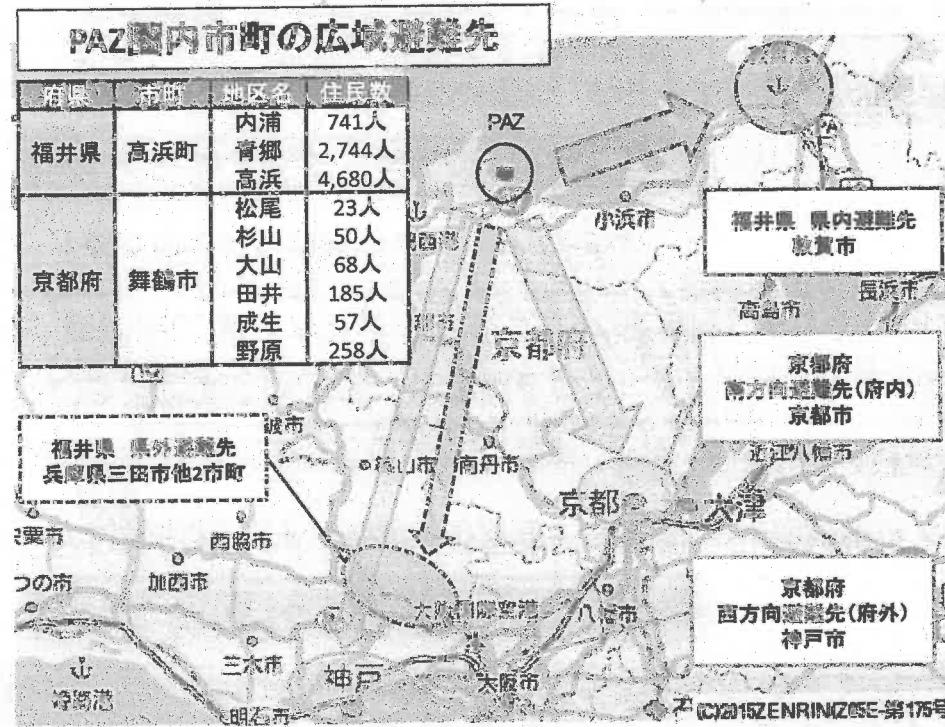
高浜地域における原子力災害対策重点区域



関係 府県	PAZ圏内 (概ね5km、 PAZ圏に準じた避難 を行う地域を含む)	UPZ圏内 (概ね5~30km)	合計
福井県	8,165人	46,238人	54,403人
京都府	641人	124,444人	125,085人
滋賀県	一	0人	0人
合計	8,806人	170,682人	179,488人

PAZ国内市町の広域連携先

府県	市町	地区名	住民数
福井県	高浜町	内浦	741人
		青郷	2,744人
		高浜	4,680人
京都府	舞鶴市	松尾	23人
		杉山	50人
		大山	68人
		田井	185人
		成生	57人
		野原	258人



UPZ内市町の広域連携先

